

火の文字を仰いで

囚われの女たち

第九部

山代巴



径書房

囚われの女たち 第九部

火の文字を仰いで

一九八五年六月二十五日発行

定価 一五〇〇円

著者◎山代巴

発行者 原田奈翁雄

発行所 株式会社怪書房

東京都千代田区三崎町二一二三五影山ビル

電話 ○三一二三四一四六〇八
振替口座 東京一ー三三七二六

印刷 明和印刷株式会社
製本 株式会社 積信堂

0093-1009-2507

囚われの女たち

第九部

火の文字を仰いで

カバー絵
装訂

山 山
口 代
草 子
泉 子

目 次

以心伝心の限りの外

ぬかるみの夏

自殺者たちの遺産

ユダの自覚

真冬日の悲歌

256

189

158

84

7

火の文字を仰いで

7
以心伝心の限りの外

一

和歌山刑務所の光子に宛てた千代からのはじめての手紙が光子の手に渡ったのは、六月の十二日であった。和紙に書かれたその手紙は、

「なつかしい光子よ、長い長い間ごぶさたいました。なにとぞ悪しからずお許し下さいませ。先日のたよりにより、そちらでも元気に仕事にいそしんでいることがわかり安心いたしました。

お父さまも光子のことはもう思いあきらめておられました。祐造や詳造があれまでになるのも光子のおかげだといつも喜んでおられました。いつも光子が帰るまでわしは生きると申しておられましたが、思いがかなわず他界なさいましたこと、まことに残念でなりません。これも致しかたないこととあきらめるほかはありません。せめて私だけでも長生きして光子の帰るのを待つて

むかえてやろうと、それのみ楽しみとしております。

五月二十七日に、なくなられたお父様の三十五日の法要を営みました。その日の午後三時ごろに祐造に召集が来ました。そして六月六日の入営でした。五日に家を出発しました。祐造は広島市西部第二部隊里信隊です。この二十五日には和枝と照子と面会に行くよう申しております。詳造は十部隊に編入しております。家には私がただ一人になりました。

常夫さんには詳造が入営の前日に面会しました。お父さんのなくなられたとき、義教さんとのところへ通知しましたら、さっそくお悔やみと香料を御送り下さいました。もし手紙を出すついでがありましたら、お札を申してください。

とにかく体に気をつけて元気で暮すということが第一だと思います。これから日日夜に暑さに向かいますから、どうぞ体に気をつけてお働きのほど祈ります。またよりを待っております。

終りになりましたが同封の小為替はお父さまへのお供え物のお下りをいたぐつりでお受け取り下さい。詳造の宛書は、

広島市西部第十部隊渡辺隊。
かしこ

六月十九日

母より
」

光子はこの手紙を繰返し読むうちに空で覚えた。だが一人ぼっちの母の姿は夢の中に現われなかつた。七年前、京浜工場街で常夫と生活をはじめたころには、夢の中に母が現われ、母から来た手紙には、光子が夢に見た通りの母の暮らしや、母の思いが書かれていて、以心伝心の世界が

あることに驚いたりしたが、いまの光子には、一人ぼっちの母の姿をいくら瞼に描いてみても、母の夢は見られないものであった。

祐造は去年の秋と今年の三月と、二度も三次刑務所へ面会に来てくれたし、何度も手紙をくれていて、彼が相變らず同志愛を抱いていることはわかっているが、手紙や面会では、警察でどういう調べを受けたかはわからない。十七年秋から郡内で一番大きな北西鉄工所に勤めているといつても、北西鉄工所がいまどんな軍需工場に成長しているのか想像できないし、祐造がそこでどのような待遇を受けているのかも、想像できない。それらは以心伝心の限りの外にあるのだ。

二

祐造は十五年の春、目蒲線^{めかせん}千鳥町駅からすぐのアパートにいた。警視庁特高は五月十日の未明、突然そのアパートに踏みこんで彼を近くの雪ヶ谷署に連行した。光子の係官だった田中警部が、祐造を尋問した。田中はひととおりのテロも加え、加藤四海^{じとう}が持っていたメモを資料に、祐造たちが加藤に渡した電車賃を、日本共産党の党費を渡したことにして、ラビドスの経済学の研究会へ富士航空計器の仲間を集めたことや、国語、英語、数学などの勉強会へ少年工を誘い、みんなでピクニックを行ったことなどを、党や共産青年同盟の組織を作る行為として罪をでっち上げて行つたが、なぜか加藤四海については一言もふれなかつた。

たまたま雪ヶ谷署の堀井という特高の係長は、広島県三次の生まれで、広島市の山陽中学を出

ていて、同県人のよしみか祐造に同情して、田舎へ手紙を出すのに警察からでは親が可哀そだ
と、いって、堀井の住所から出させてくれた。父の良一はそういうこととも知らず、家に送られて
来た徴兵検査の通知を堀井宅へ送った。

五月末のある日、堀井が祐造を呼び出して、
「お前、徴兵検査の通知が来たぞ」

と言つて、東京で検査を受けられるように転籍の手続きをしてくれた。

六月一日が検査であった。一ヶ月近く風呂へ入れない垢だらけ、虱(しづ)にかまれほうだいの体を、
便所のそばの手洗場で洗えというが、湯もないので、寒いのに水で垢をほどびさせて、ごしごし
こすつていくらか垢をおとした。堀井が褲(かんじ)だけは買って来てくれて、新しいものをしめ、警察
へ連行されたときからずっと着ている、折り目のなくなつたよれよれの学生服を着て、朝早く留
置場を出た。署を出るときは縄をつけておらんと具合が悪いからと、堀井は縄をつけて連れて出
たが、飯屋へ入つて朝飯を食べるときに縄を解いてくれた。検査の場所は調布の小学校だった。
門を入ると拳銃を肩にかけた憲兵が二人いて、

「身柄を引き取りました」

と堀井を帰した。祐造は二人の憲兵に連れられて小学校の教室の一室へ入れられ、憲兵二人が番
をしていた。九時ごろ広い講堂のような所へ連れて行かれた。そこにはその日検査を受ける青年
が大勢いた。脱げといわれて着物を脱ぐ。祐造がその日検査を受ける者の中で最初に検査室へ入
る。そこには麻布三聯隊から徴兵検査官が来ていた。

「松茂祐造」

「ハイイ」

「前へ出ろ」

禪一つになつて最初に身長をはかる。胸囲、体重、目、手足の健康状態と検査が進み、軍医が検診をする。三十分もたたぬうちに検査は終り、徵兵官の前に立つ。

「松茂祐造、甲種合格」

前にいた広い教室へ帰される。憲兵が、

「お前、若いのにどうしてこういうことをするなんか、大和魂は持たんのか」

と皇国史観に立つ軍人精神を説いて、迎えに来ている堀井に身柄を渡した。堀井は帰り道で蕎麦屋へ連れて入つておいしい蕎麦を食べさせてくれた。

秋になつて堀井宅へ届いた良一からの手紙には、陸軍航空兵として熊本の航空隊へ一月三十日に入るようになつていることが知らせてあつた。堀井らはそれまでには釈放されると予想していたらしいが、十二月二十七日、巣鴨の拘置所へ送られた。

拘置所へ送られて五か月たつたころ、祐造が封緘ハガキを持って二列に並んで筆記室へ入る順を待つてゐるとき、もう一つの列に常夫がいて、祐造のそばを通るとき小声で、

「祐造君！ 加藤四海が死んだよ」

「ありや、どうしたん？」

「逮捕されてすぐに目黒署の二階から転落して、高压線にぶれたんだ」

「そうの一、義兄さん元気?」

「元気だ、お互に病気をせんようにしようで、また会おう」

それだけことばを交わしてぱっと別れた。「あーあ、加藤さんにはもう会えぬのか」と祐造はがっかりしたが、検挙以来、取り調べの田中が一度も加藤のことを口にしなかつた意味を理解した。義兄の姿はもう一度、風呂へ入るときにちらつと見たが、このときは何もことばが交わせなかつた。恐らく義兄の刑は重からう、ともかく自分はここを早く出ることだ。嘘を言つて自分を台なしにしてはいけないが、自分の師であつた加藤や義兄らの意志を何ほどかでも実践しなければと心にきめた。

少年のときからの工場経験で祐造は、房の鉄扉に取りつけられた視察窓の、内側の金網の向うの鉄板の目かくしは、網目を通る細い物で中から突けば開くだろうことに気づいて、房の備品のワラ箒ぼうきのワラシベを抜き取り、網目を通してトーンと突いて視察窓の目かくしをはねあげて外を見ることを覚えた。祐造の房のすぐ前には、昭和八年の十二月、共産党中央部に潜入したスペイの査問中、スペイが死に、リンチによる殺人とさわがれた先輩がいる。先輩には毎日家から差し入れがあり、拘置所のものは食べない。房には暖房用の湯たんぽも時計もあり、隣りの房も先輩の本で埋まっている。だが彼が面会に出るとき、雑役は後姿を見送つて、「これよー」と、絞首刑のまねをする。死刑を覚悟で、毎日うむことなく勉強するその先輩の姿に祐造は励まされた。そしてもう一つ励まされたのは、近くの房に金という朝鮮人の思想犯がいて、後手錠うしろてじように足錠で、ひどいリンチをされた上、十日も二十日もほつたらかしにされても妥協しないことだった。朝鮮

の独立運動は日本の革命運動より腰が入っていると思った。誰も知らない所で節を曲げずに死んで行く勇気を持たねば、抵抗運動はできぬと思った。節を曲げずに死んで行く覚悟のそれらの先輩を見たことで、祐造は朗らかになった。

十六年の十二月八日、「ウワーッ」「ウワーッ」という大群集のただならぬどよめきが、高塙の外から聞こえて来た。何事だろうと思っていたら、翌日の夕方、田舎者らしい太った丸顔の看守が、扉を開けてパツと何か投げ入れて扉をしめた。何かと思って拾つてみると、ハトロン封筒をまるめたもので、開けて見たら黒い飴玉が五つほど封筒にへばりついていた。扉の外から看守が、

「大戦争になつたんぞー」

「昨日の声は戦争になつた声の?」

「ほうよう、米英相手の宣戦布告が出たんぞー」

それから間もなく祐造の予審は終つた。父良一は、広島県第三区選出の代議士作田高太郎の東京の事務所にいる、菊池という弁護士を頼んでくれた。年の暮に菊池弁護士が面会に來た。祐造は保釈でもよいから出られるように頼んだ。だが緒戦じょせんの勝利に沸きたつ戦況の中では、若い弁護士にはどうにもならなかつたのだろう、保釈は許されなかつた。

十七年正月、拘置所では全収容者に紅白の餅が出た。祐造がワラシベで視察窓の目かくしをはねあげて廊下を見ると、向いの房の前には紅白の餅がくばられたままになつてゐる。先輩は紅白の餅を拒否しているのだ。偉いなあと祐造は思う。先輩は毎日差し入れ弁当を食べており、自分には差し入れがなく、補食もほとんど買えず飢えているのだから、先輩とは状態が違うのだが、

自分もこういう物に手をつけるのはいけないと思う。だが一口かぶりつく、いけないと思つて自制するが、またちびりとかぶり、とうとう三日ほどで食べてしまった。

拘置所の食事は悪くなる一方、家からのわずかの送金で買う補食では、若い盛りの祐造の栄養補給にはならなかつた。十七年の早春、拘置所の医師は発熱三十八度五分の祐造に肺浸潤と診断して、病舎へ入るようすすめた。雑役たちは、かわるがわる視察窓をのぞいて、

「病舎へ入つたら生きては帰れんぞ、病舎へは行くな」

と言うが、祐造は、病気を認めさせて早く裁判を受けた方がよいと判断して、病舎へ入つた。初めに入つた部屋は二階の明るく広い部屋で、看病夫は、

「ここには袴田はあまたというお前らの先輩の大物がおつたんぞ」

いいなあ、ここなら病気がなおるかも知れんと祐造は思つた。ところが間もなく一階の病室へおろされた。一階は重病患者ばかりだつた。夜半に隣りの房から、

「担当さーん、担当さーん」

力ない声だ。看守はなかなか来ない。聞こえていてもほつたらかしのようだ。しばらくして廻つて來た看守が、

「どうしたー、寝られんのか」

「寝られん」

「そのうち寝られらあ、辛抱せー」

看守は行つてしまふ。しばらくしてコトーンと大きな音がして、それつきり何も聞こえない。

朝になつて看守が廻つて来て、

「あーあー死んどらー」

そこらを歩いている雑役に、

「棺桶を持って来ーい」

雑役が二人棺桶を運んで来るざわめきが聞こえた。病舎は木造だったから。

「頭が入らんで」

「折れえ」

ポキンと骨を折る音、カンカンと釘を打つ音、やがて教誨師が来て経を読む声、棺桶を出す気配、それらがみんな祐造の房へ聞こえた。死者の房の掃除に入った雑役が、

「牛乳があらあ」

「卵があらあ」

死ぬ前の日に差し入れられた物だろうが、本人には食べられなかつたのだ。看守が雑役に、

「お前ら食え」

それで一人の人生は終つたのだ。

何日もたたないうちに向いの房で、

「担当さん、担当さん」

看守がのぞいて、

「どうしたら？」